

名称 企業等農業参入促進支援事業

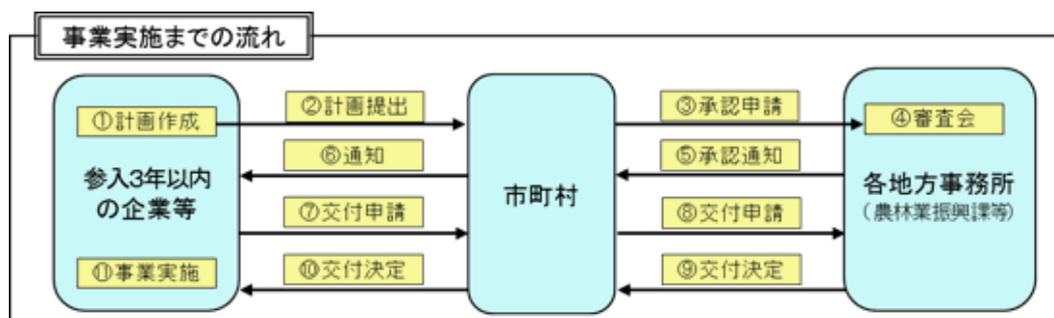
施策対象 企業等

施策主体 市町村

対象者 参入を検討している企業、参入後3年以内の企業

施策概要 農業経営に意欲的な企業等の新規参入を促すとともに、農業経営の初期段階の円滑な経営の推進を支援する。

対象者	参入を検討している企業、参入後3年以内の企業
事業内容	農業経営の開始又は推進のための機械・施設の整備又はリースに係る経費の支援
補助率、補助上限	・1/3以内(市町村は任意負担) ・補助上限5,000千円
主な要件	(1) 農業又は関連事業に常時従事する職員を1名以上配置していること又は配置が確実と見込まれること (2) 農業部門及び関連事業を別部門会計としていること又は確実と見込まれること (3) 農業及びその関連事業を行うために必要な定款となっていること又はそれが確実と見込まれること (4) 過去2年間に重大な法令違反がないこと


問合せ先

担当部署	電話番号
農林水産部経営支援課	0857-26-7258
東部農林事務所農業振興課	0857-20-3557
東部農林事務所八頭事務所農林業振興課農業振興室	0858-72-3809
中部総合事務所農林局倉吉農業改良普及所	0858-23-3191
中部総合事務所農林局東伯農業改良普及所	0858-52-2125
西部総合事務所農林局農林業振興課	0859-31-9653
西部総合事務所日野振興センター日野振興局農林業振興課農業振興室	0859-72-2006

関連サイト
<http://www.pref.tottori.lg.jp/64643.htm>